

平成27年度 第10回 SD 研修会

日 時	平成28年1月12日(火) 16:00～
場 所	宮崎国際大学 2号館 107教室
進 行	永田学長、永春書記
出席者	5名
研 修 内 容	
<p>「宮崎国際大学研究倫理教育プログラム (CITI Japan)」について、別添資料に基づき永田学長、ベンジャミン副学長、永春書記が説明を行った。</p> <p>1. ガイドライン見直しのポイント</p> <p>文部科学省では、大学等の研究機関に対して必要な対応を実施してきたが、研究活動における不正行為の事案が後を絶たないため、平成26年8月26日新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を策定した。</p> <p>従来、研究活動における不正行為への対応が研究者個人の責任に委ねられている側面が強かったことを踏まえ、<u>今後は、大学等の研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることにより対応を強化</u>した。</p> <p>2. 不正行為の事前防止のための取組</p> <p>(1) 研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上</p> <p>大学等の研究機関・研究倫理責任者を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に研究倫理教育を実施 ……各部局長等 ・学生に対する研究倫理教育を実施 ……各部局長等 ・研究倫理教育のプログラム受講を確認…CITI Japan(大学間連携共同教育推進事業)と学振作成の教育プログラムを利用 <p>(2) 大学等の研究機関における一定期間の研究データの保存・開示</p> <p>3. CITI Japan Program 利用について</p> <p>平成27年度科学研究費採択者は、研究倫理教育プログラム受講が義務付けられており、平成28年度以降科研費を申請する場合は、受講していないと申請が出来なくなる。</p> <p>そこで、本学では研究倫理教育プログラムとしてCITI Japan Program e-Learning を利用する。</p> <p>(1) e-Learning 教材の特徴</p> <p>いつでもどこでも(自宅でも)、開始・中断・完了をすることが可能な方法で、自分のペースで学習ができ、見直しも自由にできる。</p> <p>(2) MICにおける受講カリキュラム</p> <p>① 教員コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任ある研究行為について ・データの扱い ・オーサーシップ ・公的研究資金の取扱 ・研究における不正行為 ・共同研究のルール ・盗用 <p>② 事務職員コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究資金の取扱 ・責任ある研究行為ダイジェスト <p>(3) その他</p> <p>後日、個人にID、Pass Wordを通知するので今年度中に受講を終了すること。また、本学においては、現在のところ学生を対象外とする。</p> <p>*なお、両学部の教員10名が参加。</p>	